

その他警防活動

【ガラス破壊の留意事項】

- ・ガラス片の落下に伴う二次災害の防止に注意するとともに、破壊する部分が顔面より下にくるようにする。
- ・防火帽のフード等を利用して飛散ガラスによる受傷を防止する。
- ・ガラスの落下する範囲として、破壊場所の直下を中心として半径が、高さの1/2程度の区域に警戒区域を設定する。

【排煙の留意事項】

- ・排煙口の設定の際、各隊に周知徹底を図り、煙の流動性を考慮した警戒態勢を図る。
- ・排煙口には警戒筒先を配備する。
- ・注水による排煙は、原則として吸気側または煙の噴出が少ない側とし、開口部または居室内等の全体を覆うように注水する。
- ・数口の筒先で注水する際、相互の担当範囲・筒先位置等を調整する。
- ・排煙設備の活用にあたっては、火災の初期から中期に至る間までは効果が大きい。

【水損防止の留意事項】

- ・活動順位は火点直下階の部屋、両隣りの部屋、他の部屋、さらに下階の部屋とする。
- ・火災防ぎょと平行して実施する。
- ・水損範囲を火点直下階までに限定するよう努力する。
- ・シートはできるだけしわを作らないようにする。
- ・シートの周囲は折り返しを作り、漏水が広がらないようにする。
- ・漏水を窓から屋外・屋外・玄関・風呂場・ベランダ等の低い場所や排水溝に導く。